

宝達志水町地域おこし協力隊募集案内

- 1 応募受付期間 令和7年8月1日から
(注) 採用が決定した時点で応募受付は終了となります。
- 2 採用予定人数 1名
- 3 業務内容【所属：生涯学習課】
 - ・学校部活動の地域展開に向けた基盤づくり、運営に関すること。
 - ・スポーツツーリズム、各種団体と連携したスポーツイベントの開催など、NPO法人宝達スポーツ文化コミッションの自主事業の指導・助言に関すること。
 - ・スポーツ推進委員と連携したスポーツイベントの企画・運営に関すること。
 - ・町内小学生の運動能力向上を目的としたプログラムの構築に関すること。
- 4 勤務条件
 - (1) 身分 宝達志水町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）
 - (2) 任用期間 採用後から令和8年3月31日まで（任用期間は最長で委嘱日から3年間とし、最初の任用期間満了の翌日から1年毎に更新）
 - (3) 勤務日 週5日（原則、月曜日～金曜日）
※土日祝日勤務が生じた場合は代休対応とします。
国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
 - (4) 勤務時間 週35時間勤務
原則、9時00分から17時00分又は8時30分から16時30分（休憩時間60分）
所定時間外労働の有無（有，~~無~~）
※勤務時間は、活動内容によって変動することがあります。
 - (5) 勤務場所 宝達志水町役場（生涯学習課）及び
NPO法人宝達スポーツ文化コミッション
 - (6) 給与月額 211,716円を超えない範囲とします。
諸手当：給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当（費用弁償）、期末手当、勤勉手当が別途支給されます。
 - (7) 居住 任用期間中の居住は、町が用意することも可能です。（ただ

- し、家具等の日常用具、光熱水費、通信費、自治会費等は自己負担)
- (8) 休 暇 任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大10日）を付与
その他、夏季休暇（3日）等あり。
- (9) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- (10) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険
のいずれかが適用されます。（勤務する部署で異なります）
- (11) 服 務 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。
（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用
失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、
争議行為等の禁止）
※営利企業等への従事については、使用者の許可が必要
- (12) そ の 他 ①給与等支給日は毎月21日
（時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当につい
ては翌月21日支給）
②健康診断あり
③宝達志水町までの交通費及び引っ越しに係る費用について
は、自己負担となります。
④定住に向けて必要となる研修・資格取得に要する費用は町
が負担します。
⑤採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、そ
の定めるところにより変更します。

5 応募資格

- (1) 都市地域等から宝達志水町に住民票を異動し移住する者（居住地域が過
疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。詳細は総務省のホ
ームページで「地域振興関係法指定状況一覧表」を確認）
- (2) 心身ともに健康である者
- (3) 業務内容について積極的な提案ができ、かつ、企画能力がある者
- (4) 地域住民や関係団体と協力しながら意欲的に行動できる者
- (5) 地域資源（スポーツ、文化）を活用したまちづくりに興味のある者
- (6) 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない者
- (7) Word、Excel、インターネットの基本的なパソコン操作ができる者
- (8) インターネットを使った情報発信ができる者
- (9) 研修等を受講し、活動期間終了後に宝達志水町において起業、または就
業し、定住する意欲のある者
- (10) 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する者は受験できま

せん

ア宝達志水町又は他市町村より懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(11) 他市町村の地域おこし協力隊を途中でやめた者は受験できません

6 選考試験

書類選考及び面接選考により、採用者を決定します。

①書類選考：応募者からの提出資料（下記「8 応募方法」に記述）に基づき、正確性等の評価を行います。

②面接選考：主に職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

※面接選考は、宝達志水町役場にて実施します。面接日時については、事前にご連絡します。

7 選考試験の結果

選考試験の結果については、郵送にて通知します。

なお、選考結果の理由については、電話やメールによる問い合わせにはお答えできません。

8 応募方法

(1) 提出資料

①履歴書（写真添付） ※市販のものを使用してください。

②レポート

「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」「宝達志水町の地域資源（スポーツ、文化）の活かし方」「なぜ、宝達志水町の地域おこし協力隊に応募したのか」をテーマとして、合わせて1,000字程度でレポートを作成してください。（任意様式）

③住民票の抄本（地域要件の確認のために、原本の提出が必要です。）

④普通自動車運転免許証の写し（両面）

(2) 提出方法

提出書類に必要事項を記入のうえ、封書には、「宝達志水町地域おこし協力隊申込書在中」と明記し、下記（3）の宛て先に送信ください。提出書類に不備がある場合、失格となる場合がありますので、ご注意ください。

(3) 宛て先

〒929-1492 宝達志水町子浦そ18番地1
宝達志水町役場企画情報課

9 個人情報の取扱いについて

応募申込書に記載された個人情報については、本募集に伴う採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

10 その他

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】

宝達志水町役場企画情報課

TEL 0767-29-8230（平日8：30～17:15）

FAX 0767-29-4623

E-mail kikaku@town.hodatsushimizu.lg.jp